



3 「健康づくり」

分野7 アルコール



1 指標の達成状況と評価

成果指標

| 評価指標 | 基準値 令和2年度 (2020年度) | 現状値 令和5年度 (2023年度) | 目標値 令和8年度 (2026年度) | 評価 | 出典 |
|------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|----|----|
| ① 妊婦の飲酒率 | 0.7% | 0.4% | 0% | b | 1 |
| ② 多量飲酒者の割合 | 男性 2.3% 女性 0.38% | 男性 2.5% 女性 0.36% | 男性 1.7%以下 女性 0.22%以下 | d | 2 |

取組の評価指標

| 評価指標 | 基準値 令和2年度 (2020年度) | 現状値 令和5年度 (2023年度) | 目標値 令和8年度 (2026年度) | 評価 | 出典 |
|-------------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|----|----|
| ③ 市民、関係機関対象のアルコール普及啓発の取組の実施回数 | 4回 | 6回 | 増加 | a | — |

指標の出典一覧

- 1 健やか親子21母子保健調査
- 2 吹田市30歳代健診及び吹田市国保健康診査問診結果

2 これまでの主な取組

(1) 20歳未満の人への教育及び妊婦への周知啓発

行政の取組

- ・ 妊娠中、授乳中の飲酒が胎児や乳児の発育に与える影響について、妊娠届出時や妊婦（両親）教室、乳幼児訪問等において、周知しました。
- ・ 小・中学校では、学校薬剤師と連携し、薬物乱用による健康被害やたばこ、アルコール摂取の影響を学習する教室を実施しました。

- ・ 大学生に対する啓発として、市内5大学の学生に向け、イントラネットを活用した情報発信を行いました。また、飲酒に関する授業を行い、健康面への影響や、一時多量飲酒の危険性、飲酒に伴う行動面でのリスク等について啓発しました。

地域団体の取組

- ・ 吹田市薬剤師会では、学校薬剤師が授業の中で、薬物乱用による健康被害やたばこ、アルコール摂取の影響について啓発しました。

(2) 多量飲酒による心身への影響についての周知啓発

行政の取組

- ・ アルコール関連問題啓発週間(11/10~11/16)に、本庁舎ロビーでパネル展示やリーフレットの配架による啓発を行いました。また、市ホームページ、市報、市の公式 SNS 等を活用し、情報を発信しました。
- ・ 30歳代健診や国保健康診査等の受診者に対し、アルコールの適正量や休肝日等について、リーフレットを用いた啓発や、健診結果説明時に医師による指導を行いました。
- ・ 市内企業と連携して開催した健康教室において、アルコールのパッチテストを実施し、アルコールによる年齢や性別、体質の違いによる健康面への影響や生活習慣病のリスクを高める飲酒等について啓発しました。

地域団体の取組

- ・ 吹田市社会福祉協議会では、地域団体との会議において、断酒に関する自助グループの取組を周知しました。

(3) 多量飲酒者への支援

行政の取組

- ・ 30歳代健診や国保健康診査等の受診者のうち、多量飲酒者に対し、保健指導を行いました。また、国保健康診査受診者のうち、多量飲酒者へ健康教室の案内を送りました。
- ・ 本人や家族がアルコールとの付き合い方をセルフチェックし、必要に応じて相談先を案内する「こころの体温計」の運用を令和4年度より開始しました。

(4) アルコール依存症に関する周知啓発及び相談支援

行政の取組

- ・ 本人及び家族からのアルコール依存症を含む、こころの健康に関する専門相談を行っています。また、必要に応じて専門医による相談も行っています。
- ・ 断酒に関する自助グループと連携し、市民向け研修会等を実施しました。

3 現状と課題

- ・ 妊婦の飲酒率は減少傾向にあり、目標値に近づいています。

- ・ 多量飲酒者の割合について、女性についてはほぼ横ばい、男性、特に就労世代の男性においては数値の悪化がみられることから、目標値の達成に向けては、生活習慣病のリスクを高める飲酒量に関して、正しい知識の更なる普及啓発が必要です。
- ・ 令和6年2月に厚生労働省において「健康に配慮した飲酒に関するガイドライン」が策定され、年齢、性別、体質に応じた適切な飲酒量、飲酒行動の判断に資する内容が示されました。

4 指標・目標値の見直し

(1) 成果指標

該当なし。

(2) 取組の評価指標

該当なし。

5 今後の取組の方向性

- ・ 飲酒は妊産婦や20歳未満の人の身体に与える影響が大きいため、妊娠期や授乳期の飲酒や20歳未満者の不適切飲酒によるリスクについて、引き続き、周知していく必要があります。
- ・ 健康教室や健康相談、健診・保健指導等様々な機会を捉え、適正飲酒や飲酒による生活習慣病のリスク等について啓発します。
- ・ 特に、多量飲酒者の割合がやや増加している男性に対し、飲酒が心身に与える影響やお酒の種類ごとの適量の目安、休肝日の必要性等について周知します。